

2023年11月20日

厚生労働大臣
武見 敬三 様

日本労働組合総連合会
会 長 芳野 友子

当面の政策課題に関する要請書

歯止めのかからない少子化と生産年齢人口の減少は、国力に直結する重大な課題です。加えて、長期間におよぶデフレとコロナ禍が、格差の拡大と貧困の固定化を助長させ、これに追い打ちをかけるような現下の物価上昇が、低所得者のくらしと中小企業の経営基盤に大きな打撃を与え続けています。

こうした構造課題に対処し、安心・安全にくらせる社会を実現するには、所得再分配機能の強化、税と社会保障の一体改革による重層的なセーフティネットの構築が必須であり、あらゆる選択肢を排除せずに、早急に検討を進めるべきです。また、わが国の持続的な成長に向けては、雇用の安定と公正な労働条件確保のもと、継続して賃上げできる環境整備、DX・GXなど産業構造の変化への対応に積極的な投資も欠かせません。

一方、限られた財源の中で山積する諸課題を解決すると同時に、将来世代に持続可能な経済・社会を引き継ぐためには、財政規律の徹底による歳出構造の抜本見直しが必要であり、不断の努力によって、基礎的財政収支の黒字化など財政健全化を進めるべきです。

私たち連合は、このような課題認識のもと、当面の政策課題に関する要請事項を取りまとめました。働く者・生活者の立場からの意見・提言としてお受け止めいただき、今後の政策などに反映いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 誰もが安心してくらせる社会の実現

- 低所得者の負担軽減と就労支援に向けて「給付付き税額控除」の仕組みを構築し、基礎的消費にかかる消費税負担分を給付する「消費税還付制度」や社会保険料・雇用保険料（労働者負担分）の半額相当分を所得税から控除する「就労支援給付制度」を導入する。
- 税による所得再分配機能の強化に向け、金融所得課税を抜本的に強化するとともに、将来的な所得税の総合課税化を検討する。また、所得税や相続税の累進性を強化し、人的控除はできるだけ社会保障給付や各種支援策等に振り替え、残すものは所得控除から税額控除に変えることを基本とする。
- 子ども・子育て支援の強化をはかる財源の確保にあたっては、誰もが安心してくらせるよう、医療・介護・年金をはじめとする社会保障の給付抑制策を講じることなく、税や財政全体の見直しを含め幅広い財源確保策を検討する。

2. 中小企業などの基盤整備の強化および産業構造の変化への対応

- 中小企業などに対する各種支援策を拡充および周知するとともに、手続きを簡素化するなど各種支援策を利用しやすい環境を整備する。また、適切な価格転嫁が行われるよう、公正取引委員会、中小企業庁の執行体制を強化するとともに労務費の価格転嫁の在り方について、実効性ある詳細な指針を示す。
- いわゆる賃上げ税制の強化に際しては、適用要件判定などで使用される「給与等支給総額」から、時間外・休日労働による支給額を除外する。
- 産業・経済・社会の様々な変化への対応に向け、企業における人的投資、設備投資、研究開発に対する支援を着実に実施する。特に、雇用形態や企業規模にかかわらず働く者の学び直しや企業の職業能力開発に対する支援を強化する。
- GX推進戦略の実施にあたっては、「公正な移行」の実現や「S+3E」の確保を念頭に、分野横断的課題に対応できる体制を省庁横断的に構築するとともに、「公正な移行」の具体化にあたっては「グリーンな雇用創出」策や「失業なき労働移動」のためのセーフティネットの検討に着手し、そのための十分な予算措置を講ずる。

3. すべての世代が安心できる社会保障制度の確立

- 医療・介護・障がい福祉・保育など社会保障サービスを担う人材を確保するため、継続的な賃金・労働条件改善の施策を講じるための財源を確保する。
- 生活困窮者自立支援制度の相談・就労支援などの実施体制の強化に向けた財政支援を行う。また、ヤングケアラーやひとり親世帯など複合的な課題を抱える人への支援を強化するため、重層的支援体制整備事業への財政支援を充実するとともに、就労困難者や高齢者が安心してくらする住まいを確保できるようにするための財源を確保する。
- 誰もが良質で切れ目のない効率的な医療・介護保険サービスを受けられるよう、給付抑制策を講じることなく社会保障制度としての機能強化をはかるとともに、2024年度診療報酬・介護報酬の改定にあたり、医療と介護の連携強化と機能分化の推進に資する財源を確保する。
- 希望するすべての子どもが保育所や放課後児童クラブなどを利用できるようにするとともに、保育所等における職員配置基準の改善など子ども・子育て支援サービスの質の向上をはかるため、税や財政全体の見直しを含め幅広い財源確保策を検討する。

4. 雇用の安定と公正労働条件の確保

- 外国人技能実習制度及び特定技能制度の見直しにあたっては、技能実習生を含む外国人労働者の権利保護に向け、総合的な議論を行うための必要な予算措置を講ずるとともに、外国人技能実習機構の体制強化・人材育成や多言語による相談支援体制の拡充を行う。また、安易な受け入れ分野拡大につながらぬよう、特定技能受け入れ分野における人手不足や賃金水準、日本人の就業率等の把握、検証のための予算措置を講ずる。
- 担保法制の見直しにあたっては、担保権より労働債権を優先させる制度の創設や、あらゆる事業再編において、労働組合などへの事前の情報提供・協議の義

務づけなどの法制化を行うための必要な予算措置を講ずるとともに、関係法令の周知徹底をはかる。

- 労働力人口減少に伴う人手不足が顕在化していることを踏まえ、ハローワークによるマッチング機能の強化などの予算措置を講じる。また、今後の雇用失業情勢の変動などに対応しうよう、雇用調整助成金や産業雇用安定助成金などに必要な予算措置を講じるとともに、労働保険特別会計への一般会計からの機動的な繰り入れなどを通じて財政の安定化をはかる。
- 働く者の技術・技能やキャリア向上に向けて、非正規雇用で働く者や障がい者などを含め、誰もが希望する能力開発等の機会を確保されるよう、「人への投資」に関する財政支援を拡充するとともに、中小企業等へのノウハウの提供や相談援助の強化、支援制度の周知徹底をはかる。
- 雇用労働に近い働き方をしているにもかかわらず労働法の保護を受けることができない者について、最低報酬、安全衛生などについて法的保護の実現をはかるとともに、現行法令において労働者性が認められる者には労働関係法令が適用されることを周知徹底する。また、フリーランス新法の確実な施行に加え、働き方の多様化を踏まえ、早急に「労働者」概念の見直し・拡充に着手する。
- 不当な解雇を拡大しかねない解雇の金銭解決制度は導入しない。
- 2023年4月からの第二ステージにおいて、「就職氷河期世代」の良質な雇用・就労機会の確保を着実に実現するため、当事者の個別の事情や希望を踏まえつつ、将来を見据えた中長期的な能力開発を実施し、適切な就職支援・定着支援を行う。また、ハローワークなどの支援機関の相談体制の強化をはかる。
- 最低賃金について、生存権を確保した上で、労働の対価としてふさわしいナショナルミニマム水準をめざすとともに、地域間格差の是正をすすめる目安額が決定されるよう努める。また、中小企業・小規模事業者において最低賃金の引き上げが確実に行われるよう、労務費の上昇分が適切に取引価格に転嫁できる環境整備と支援策の拡充および周知について、関係省庁と連携をはかり、必要な予算措置を講ずる。
- ILOの「仕事の世界における暴力とハラスメントの根絶」に関する条約の批准に向け、ハラスメント対策関連法の改正により、ハラスメントそのものを禁止する規定を創設する。あわせて、性的指向・性自認に関する差別・偏見をなくし、すべての人の対等・平等、人権の尊重のために、性的指向・性自認に関する差別を禁止する法律を制定する。

以上